

平成22年12月7日
第2238号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報



■ 目次 ■

告 示

○証紙売りさばき人の指定（573、574・会計課）	1
○道路区域の変更（575・平鹿地域振興局建設部）	1
公 告	
○特定調達契約に係る落札者の決定（北秋田地域振興局総務企画部）	2
○県営土地改良事業の換地計画の決定（山本地域振興局農林部）	2
人 事 委 員 会 公 告	
○平成22年度秋田県職員採用試験公告	2

告 示

秋田県告示第573号

秋田県証紙条例（昭和39年秋田県条例第35号）第6条第1項の規定により、次のとおり証紙の売りさばき人を指定したので、同条第2項の規定に基づき、告示する。

平成22年12月7日

秋田県知事 佐竹敬久

売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき場所	指定年月日
山本郡八峰町八森字八森106番地 佐々木 宣幸	山本郡八峰町八森字上家後146番地1	平成22年11月29日

秋田県告示第574号

秋田県証紙条例（昭和39年秋田県条例第35号）第6条第1項の規定により、次のとおり証紙の売りさばき人を指定したので、同条第2項の規定に基づき、告示する。

平成22年12月7日

秋田県知事 佐竹敬久

売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき場所	指定年月日
山本郡八峰町峰浜水沢字稻荷堂後124番地6 笠原 鉄男	山本郡八峰町峰浜水沢字稻荷堂後124番地6	平成22年11月29日

秋田県告示第575号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成22年12月7日

秋田県知事 佐竹敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
県道	旧	御所野安田線	横手市追廻一丁目213番1地先から1番地先まで	8.80～36.20	0.278

新	御所野安 田線	横手市追廻一丁目213番1地先から1番地先まで	8.80～25.80	0.278
---	------------	-------------------------	------------	-------

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 平鹿地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成22年12月7日から同月20日まで

公 告

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、公示する。

平成22年12月7日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 落札に係る物品の名称及び購入予定数量
凍結抑制剤（N a C 1） 3,500トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
秋田県北秋田地域振興局総務企画部 北秋田市鷹巣字東中岱76-1
- 3 落札者を決定した日
平成22年11月24日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社タテハナ 鹿角市花輪字葉ノ木谷地135番地7
- 5 落札金額（500キログラム詰当たりの単価）
8,137.5円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成22年10月15日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成22年12月7日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（富根地区富根工区ほ場整備事業（担い手育成型））換地計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成22年12月8日から平成23年1月12日まで（秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）
- 3 縦覧場所
能代市役所本庁舎及び能代市役所二ツ井町庁舎

人 事 委 員 会 公 告

人事委員会規則4-5（職員の任用）第8条第1項の規定により、採用試験について次のとおり公告する。

平成22年12月7日

秋田県人事委員会委員長 柴田一宏

- 1 試験の種類及び程度
高校卒業程度試験
- 2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分		採用予定人員(人)	職務内容
高校卒業程度	電気	1	知事部局の課又はその地方機関等に勤務して専門的技術業務に従事する。

3 納入

初任給(平成22年4月1日現在)は原則として次のとおり支給される。

試験区分	給料表の種類	職務の級及び号給	給料月額
高校卒業程度	電気	行政職給料表	1級5号給 140,100円

なお、一般職の職員の給与に関する条例(昭和28年秋田県条例第22号)等により、修学年数、経験その他の事項を勘案の上決定される。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。

4 受験資格

昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者が受験できる。ただし、学校教育法による大学(短期大学を含む。)及び高等専門学校を卒業した者若しくは平成23年3月31日までに卒業する見込みの者若しくはこれらに相当する学歴を有すると秋田県人事委員会が認める者又は日本の国籍を有しない者若しくは地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定により地方公務員となることができない者は受験できない。

5 試験の実施日、場所、方法等

(1) 第1次試験

ア 実施日

平成23年1月9日(日)

イ 場所

秋田県庁 秋田市山王四丁目1番1号

ウ 方法

高等学校卒業程度の教養試験、専門試験及び作文試験を行う。なお、作文試験の評価は、第2次試験で行う。

エ 合格者の発表

平成23年1月19日(水)に、県庁正面公告板に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知する。

(2) 第2次試験

ア 実施日(予定)

平成23年1月31日(月)

イ 場所 秋田市

ウ 方法

第1次試験の合格者に対して、口述試験、身体検査及び適性検査を行う。

(3) 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行う。

(4) 最終合格者の発表

平成23年2月中旬に、県庁正面公告板に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知する。

6 採用の方法及び予定時期

(1) 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、秋田県知事からの請求に応じて人事委員会が成績順に提示する。秋田県知事は提示された者のうちから採用者を決定する。

(2) 採用予定時期

平成23年4月1日

7 受験手続

(1) 受験申込書の交付

秋田県人事委員会事務局、県庁1階総合案内窓口、各地域振興局総務企画部、東京事務所、北海道事務所、大阪事務所、名古屋事務所及び福岡事務所において交付する。なお、秋田県総合生活文化会館(アトリオン)にも備え置く。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に必要事項を記入し、秋田県人事委員会事務局に持参又は郵送により提出すること。

(3) 申込受付期間

日曜日及び土曜日を除き、平成22年12月7日(火)から同月20日(月)までの午前8時30分から午後5時まで受け付ける。

なお、郵送による申込みは、平成22年12月20日(月)の消印のあるものまで受け付ける。

8 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、秋田県人事委員会事務局(秋田市山王四丁目1番2号)電話018

(860) 3253) に行うこと。

(2) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

正 誤

平成22年11月26日（第2235号）掲載の秋田県告示第544号（生活保護法による医療機関の指定）

（原稿誤り）

1ページ表中、「梵天内科クリニック」の指定年月日について、

指 定 年 月 日	指 定 年 月 日
平成22年10月1日	平成22年10月28日

は の誤り

発 行 者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月 3,675円(税込み)	
印 刷 所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話 : 018-862-8766 FAX : 018-863-0005 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
印 刷 者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号